

報告第4号

平成29年度公益財団法人取手市文化事業団決算報告書並びに
平成30年度公益財団法人取手市文化事業団事業計画について

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、平成29年度公益財団法人取手市文化事業団決算報告書並びに平成30年度公益財団法人取手市文化事業団事業計画を別紙のとおり提出する。

平成30年6月7日提出

取手市長 藤井信吾